2026年度

第102回赤光社美術展

運営会議の報告



令和８年３月８日（日）

13：00より

函館地域交流まちづくりセンター
２Ｆ　多目的ホール

カット　隅田重明

2026年度のスケジュール

リーダー会議

2/7　まちセン　臨時総会について
東、高井、山田、大山、桂木、安田　参加

報告事項

・文団協理事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・上木章子

・清野恒夫、国井しゅうめい会員から退会届提出される。

・八雲町郷土資料館　三浦弘夢氏より笹勇一氏の作品展について問い合わせあり
※古い目録等には受賞作の記載がなく２点出品されている場合、判断が付きませんでした。

討議内容

・ポスター、目録デザイン作成・・・・・・・・・・・・　イトウマミ

（ギャラリートークを会員・会友含めた取り組みとしポスター等に掲載する）

・後援依頼、補助金申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・東　従前どおり

参加について
ご記入下さい

・まちセンまつりの参加・・・・・・・・・・・・・・・・東

◎シュルレアリズム絵画の紹介　ワークショップ

・赤光社歴史くらぶ・・・・・・・・・・山田　北方資料館、函館文学館等

・看板設置について・・・・・・牧野会友の協力により制作

・出品要項、出品書　広告依頼の送付・・・・・・ポスター印刷出来次第

出品要項設置先及び広告主挨拶・・・・・・・・・・　ポスター印刷出来次第

出品受付の返信は葉書にて行う、出品者は適宜の用紙を作成し作品裏面に貼付すること。

・担当者会議・・・・・・・・9月20日以降の日程

・授賞式、懇親会について

授賞式懇親会を切り離し授賞式は芸術ホールリハーサル室で行う。
日時　　10月4日（日）　午前11時より45分程度

懇親会は居酒屋等を利用し・・・・・・・・・・有志のみで行う

・会員出品歴５０年以上、８５歳を越えられた方は会務規定により会費を免じます。

この度、安井孝会員がめでたくこの条件に達しました。おめでとうございます。

他の会員でこの条件を満たす会員の方は事務局までご連絡ください。

2026年度総会　11月下旬まちセンの利用　※２Ｆの利用は貸し切りで終日利用可

第102回 赤光社美術展 出品要項(案) ◎

赤光社ホームページ URL: https://syakkousya.net/第 102回展出品書/

総　則

会　　期　：　令和 8 年 9 月 30 日(水)～10 月 5 日(月)

会　　場　：　函館市芸術ホールギャラリー
(開場時間 午前 10：00～午後 6：00　入場時間午後 5:30 まで/　最終日午後 4：00)

審査・賞　：　出品作品は本協会会員が審査し、入選作品を陳列します。
入選作品の中から優秀と認めた作品に対して、赤光社美術協会賞、北海道新聞社賞、函館市長賞、奨励賞、会友優作賞を贈呈します。

出品規定

出品申し込み　：　この度、当会では事務作業簡素化の為、当会ホームページからの出品申し込みを行います
出品申込みの期限は 9 月 20 日です。尚、電子申込が困難な方は郵送の出品も可能です。
但し、領収書郵送等の都合により　※出品書投函の締切りを 9 月 5 日までとします。
事務局住所：　〒040-0051 函館市弁天町 3-2 東誠宛て

搬　　入　：　令和 8 年 9 月 29 日(火)午前 9 時 30 分より 12 時までの間に、地階ギャラリー
入口から搬入し、受付を済ませること。駐車場搬入口、エレベーターも使用可能。

出品料　：　出品料一人一点 5,000 円、※　16 歳から 22 歳までの方は 2,000 円とします。
運送業者の集荷時に出品料と当会の領収書、入場券を引き換えます。

種　　類　：　作品については壁面作品（絵画等)、床置き作品（彫刻等)、陶芸作品とします。
但し、既存のジャンルにおける評価を期待する作品（写真、書、工芸品等）の出品はご遠慮ください。
壁面作品の横幅は 194cm 以内、最小について制限は設けません　(額縁を含めたサイズ)
但し、作品の陳列、搬入等は出品者の責任において行ってください。

付　　記　：　作品の裏側右上に所定の事項を適宜の紙に記載し貼付して下さい。
尚、作品には陳列に必要な額装及びヒートン(金具)、吊りひもをつけて下さい。
(壁掛け作品の吊りひもは、裏面木枠の上部 20cm 位でピンと張った状態にして下さい)
床置き作品は展示に必要となる台座等について備考欄に希望の有無を記載して下さい。

入選通知　：　入選発表は、赤光社展会場入口のパネルボード、及び赤光社美術協会ホームページの掲載をもって入選通知とします。

保管責任　：　作品受付から搬出引渡しまでの作品保管は、本協会が十分注意して行います。
但し、不慮の事故による損傷については、本協会はその責任を負いません。

搬　　出　：　展覧会最終日 10 月 5 日(月)、一般の方は午後 4:20 入り口前のホールで待機して下さい。
会友…午後 4 :35～、会員・搬出業者…午後 4 : 40～、会の展示責任者の指示に従い搬出して下さい。　尚、本協会では、搬出なき作品について一切責任を負いません。
作品が売約されたときは、本協会に売価の 2 割を手数料として納入してください。

陳列作品　陳列作品は、会期中撤去することは出来ません。

選外作品　選外作品は、搬出日に返却しますので時間までにお集まりください。

授賞式
・日　時　　令和 8 年 10 月 4 日(日) 午前 11 時 00 から
・会　場　　芸術ホール・リハーサル室

その他　搬出入に係わる運送業務について、下記の運送業を依頼する出品者には運送業者より集荷日時の連絡をしたします。尚、下記以外の業者に搬入を依頼される方は、出品料を事前に口座振込み願います。詳細につきましてはお問い合わせ欄よりお問い合わせ下さい。

赤帽・荒川運送　：　函館市大森町 8－10－701　　TEL　　(0138)27-6750　携帯　090-1529-9854

赤帽・高瀬運送　：　函館市本通 2 丁目 3－14　　TEL・FAX (0138) 87-1598　携帯　090-3778-0444

主　催：赤光社美術協会　　**共　催**：北海道新聞函館支社

後　援：函館市　函館市教育委員会　函館文化会

○ 第102回 赤光社美術展　出 品 書

一 般	会 友	会 員
受付番号	No.	

※下の太枠内に、楷書でていねいにご記入下さい

住 所　〒 □□□ － □□□□	電話番号　　－　　－	
ふりがな	年令　　歳	職業
氏 名	種 別	
	壁面 / 床置 / 陶芸	
ふりがな	入選回数　　回	大きさ　（ｃｍ）
作品名		たて　　ｃｍ
	受賞回数　　回	よこ　　ｃｍ
		高さ　　ｃｍ
備考　立体作品台座等の用		

お願い、事務作業簡素化のためなるべく
左記のWeb出品書をご利用ください。
受付締め切り9月20日です。

お名前（フルネーム）
作品の種類　：　壁面作品は**壁**、床置き作品は**床**、陶芸作品は**陶**を丸で囲む。
搬入搬出方法　：　運送業者依頼は**荒**、**高**（荒川運送か高瀬運送以外は**自**と記入してください）

出品料は運送業者に直接現金でお渡しください。作品集荷時に当会の領収書と引き換えます。
尚、上記以外の運送業者に搬入を依頼される場合は、当会の口座番号まで事前にご入金ください。
入金の確認が出来次第、領収書及び入場券を郵送いたします。
また郵送日数により入場券等の到着が遅れないよう、出品申込書の投函期限を9月5日厳守とさせていただきます。口座番号につきましてはHPお問い合わせ欄よりお問い合わせください。

※恐縮ですが運営費節約のため振込手数料等は出品者様のご負担とさせていただきます。

※　出品票を郵送される方は令和８年９月５までに投函ください。

記載例

《適宜の紙に以下のように手書きしてください。用紙は作品裏面の右上に貼付してください。》

出品者属性　会員・会友・一般いずれかを記入　　作者の　名　前　　搬入方法　自己　荒川　高瀬いずれかを記入

一般　・　絵画太郎　・　自己

赤光社　会員名簿　52名

26/1/1現在

	名前	ふりがな	郵便番号	住所	電話番号
1	浅　間　友　子	あさまともこ	041－0802	函館市石川町469－9	0138－46－3545
2	東　　誠	あずままこと	040－0051	函館市弁天町3－2	0138－22－4420
3	荒　木　孝　子	あらきたかこ	041－0851	函館市本通2丁目46－14	0138－52－2176
4	石　岡　葉　子	いしおかようこ	041－1112	七飯町鳴川5丁目19－1－402	090－9846－8186
5	石　畑　靖　司	いしはたやすし	040－0051	函館市弁天町3－12	090－7519－7381
6	石　原　佑　一	いしはらゆういち	041－0852	函館市鍛冶町1丁目25－16	0138－54－5165
7	磯　尾　法　秀	いそおのりひど	049－2313	森町字森川町10－1	01374－2－4740
8	伊　藤　勝　美	いとうかつみ	040－0042	函館市東川町21－5	0138－23－8970
9	イトウ　マ　ミ	いとうまみ	041－0801	函館市桔梗町65－20	090－5227－7523
10	岩　井　聖　子	いわいせいこ	049－2222	森町字砂原2丁目120－3	090－3898－2947
11	岩　山　きよ子	いわやまきよこ	041－0808	函館市桔梗町3丁目20－9	0138－46－7958
12	上　木　章　子	うえきあきこ	041－0811	函館市富岡町2－4－13メゾンドリビエール	080－4040－1088
13	江　端　康　子	えばたやすこ	041－0806	函館市美原1丁目19－2	0138－41－1312
14	遠　藤　厚　子	えんどうあつこ	041－0801	函館市桔梗町52－28	0138－49－2935
15	大　泉　康　子	おおいずみやすこ	040－0003	函館市松陰町12－5	0138－54－8484
16	大　山　栄　子	おおやまえいこ	049－0111	北斗市七重浜8丁目21－3	0138－49－4309
17	小　黒　雅　子	おぐろまさこ	042－0955	函館市高丘町26－39	0138－57－5805
18	笠　松　禮　子	かさまつれいこ	041－0801	函館市桔梗町435－252	0138－47－0430
19	桂　木　洋　之	かつらぎひろゆき	041－1112	七飯町鳴川5丁目10－2	090－1388－8376
20	角　谷　聖　子	かどやせいこ	041－0836	函館市山の手1丁目27－11	0138－52－8172
21	川　股　正　子	かわまたまさこ	041－0832	函館市神山3丁目45－15	0138－52－5669
22	木　澤　瑠美子	きざわるみこ	042－0942	函館市柏木町15－21	0138－56－1172
23	北　山　寛　一	きたやまかんいち	064－0914	札幌市中央区南14条西13丁目1－36	011－551－8767
24	小刀称　眞　弓	ことねまゆみ	041－0812	函館市昭和2丁目4－4	0138－45－5276
25	小　鳥　時　夫	ことりときお	041－0852	函館市鍛冶1丁目41－6	0138－53－5183
26	斉　藤　陽　子	さいとうようこ	040－0055	函館市船見町1－3	0138－26－5874
27	櫻　井　　純	さくらいじゅん	041－0852	函館市鍛冶1丁目17－3	0138－52－2322
28	佐々木　理　子	ささきあやこ	040－0012	函館市時任町2－4	080－5587－3701
29	佐々木　富士子	ささきふじこ	049－0431	木古内町字木古内42－3	01392－2－2625
30	佐　藤　愛　子	さとうあいこ	051－0032	室蘭市港南町1－4－4	0143－23－3544
31	佐渡谷　安津雄	さどやあつお	041－0843	函館市花園町15－8花園マンション2　202	090－6219－6680
32	鈴　木　　博	すずきひろし	041－1231	北斗市向野2－14－20	0138－77－8243
33	隅　田　重　明	すみたしげあき	042－0955	函館市高丘町35－23	0138－57－1630
34	髙　井　秀　樹	たかいひでき	040－0054	函館市元町13－17	0138－24－8181
35	滝　花　保　和	たきはなやすかず	041－0806	函館市美原3丁目57－2	080－3236－3877
36	谷　口　光　伸	たにぐちみつのぶ	043－0103	乙部町緑町288－22	090－8707－8286
37	寺　岡　弘　子	てらおかひろこ	042－0915	函館市西旭岡町2丁目23－3	0138－50－2611
38	寺　島　香　織	てらしまかおり	041－0802	函館市石川町524－2	080－1884－8307
39	中　村　友　子	なかむらともこ	040－0054	函館市元町30－8－702	0138－23－1040
40	中　野　至　敏	なかのゆきとし	041－0812	函館市昭和3丁目2－20	0138－43－5301
41	西　田　靖　郎	にしだやすろう	043－0418	八雲町熊石関内町448	01398－2－3476
42	野　上　　空	のがみそら	041－0801	函館市桔梗町435-1108	090-3647-8426

赤光社　会員名簿　52名

26/1/1現在

43	藤　枝　和　政	ふじえだかずまさ	049－0111	北斗市七重浜4丁目5－3	0138－49－4123
44	藤　澤　和　子	ふじさわかずこ	041－1201	北斗市本町3丁目21－34	0138－77－1810
45	松　田　悦　子	まつだえつこ	040－0054	函館市元町23－2	0138－23－2618
46	三　上　道　昭	みかみみちあき	040－0053	函館市末広町18－1	0138－27－0539
47	安　井　　孝	やすいたかし	041－0836	函館市山の手2丁目50－9	0138－54－4261
48	安　田　祐　子	やすだゆうこ	040－0055	函館市船見町2－17	090－2056－4290
49	山　形　和　子	やまがたかずこ	041－0811	函館市富岡2丁目53－14	0138－41－8701
50	山　田　あや子	やまだあやこ	049－0161	北斗市飯生1－4－22	0138－73－4065
51	勇内山　和　子	ゆなやまかずこ	040－0034	函館市大森町7－10	0138－23－6994
52	吉　田　正　造	よしだしょうぞう	041－1111	七飯町本町3丁目10－54	0138－64－0663

赤光社　会友名簿　17名

	名前	ふりがな	郵便番号	住所	電話番号
1	秋田谷　眞紀子	あきたやまきこ	041－0261	函館市石崎町452－15	0138－58－4188
2	安　濃　光　一	あんのうこういち	041－0836	函館市山の手2－30－1	090－6993－6484
3	石　井　智恵子	いしいちえこ	042－0932	函館市湯川町3-3-24	090-2077-1524
4	鈴　木　栄　子	すずきえいこ	042－0932	函館市湯川町2丁目11－11－305ロジェ湯川	070－5288－6910
5	鈴　木　和　男	すずきかずお	041－0805	函館市赤川1－12－26	0138－46－1708
6	清　藤　尭　士	せいどうたかし	040－0003	函館市松陰町32－17	0138－51－0977
7	高　江　一　枝	たかえかずえ	041－0811	函館市富岡町2－61－18	090－2816－9251
8	髙　橋　　是	たかはしただし	041－1403	茅部郡鹿部町宮浜285－7	01372－7－7477
9	竹　内　智　子	たけうちともこ	041－0811	函館市富岡町2－69－3	0138－42－0029
10	鶴　本　光　彦	つるもとみつひこ	041－1122	七飯町大川2－16－8	0138－65－2594
11	原　　眞　紀	はらまき	042－0932	函館市湯川町1－41－14	0138－57－4877
12	牧　野　香　里	まきのかおり	040－0015	函館市梁川町26-2-602	090-5434-3413
13	三　尾　画　子	みおかくこ	041－0806	函館市美原4－26－12	090－9258－8916
14	山　田　道　子	やまだみちこ	041－0806	函館市美原5丁目50－22	0138－46－9640
15	吉　川　ま　さ	よしかわまさ	049－0111	北斗市七重浜6－12－16	0138－49－2949
16	吉　田　鷹　雄	よしだたかお	041－1104	七飯町上藤城313－240	070－1073－1889
17	脇　坂　裕　子	わきさかゆうこ	041－0835	函館市東山2丁目67－7	0138－55－1937

2025年度　退会者

会員　　：清野恒夫、国井しゅうめい、見目志津子、小林昌子、寺澤登、水野智吉

会友　　：川﨑更紗

赤光社美術協会会務規定（案）

【 名称及び目的 】

第 1 条　本会を赤光社美術協会という。

第 2 条　赤光社美術協会は純粋な創作活動を行い、かつ地方文化の育成を目的とし、作家としての優れたエスプリを活かし会の企画・運営に積極的に貢献する。

【 会の運営 】

第 3 条　赤光社美術協会の運営は、当会の会員・会友によって行われる。

第 4 条　赤光社美術協会は時流を鑑み、総会により適宜運営の体制を整える。

第 5 条　当会は、必要に応じ総会において事務局長を自薦他薦により選出する。

第 6 条　事務局長は運営会議までに行動計画及び予算を作成し運営会議の承認を受ける。

第 7 条　事務局長は運営に必要な部署及び各部のリーダーを起案し運営会議の承認を求める。

第 8 条　事務局長及び、各部リーダーの任期は、引継ぎの完了をもって任期とする。

第 9 条　当会の資金は会計部により管理され、会計は総会までの会計について監査を受ける。
また、審査委員長、陳列委員長は、それぞれ審査部、会場部の顧問とする。

第 10 条　会員・会友は運営会議及び総会に参加し、積極的に運営に携わる義務を有する。

第 11 条　会の運営は、年初の運営会議により決定され総会により年度※の総括を行う。

第 12 条　会員・会友において総会の参加が困難である場合は、速やかに不参加の旨事務局に伝える必要がある。ただし、止むを得ない理由により長期間参加困難と思われる場合は、予め事務局に申し出ることにより、運営会議、総会への参加を免じられる。

第 13 条　総会の討議内容については可能な限り、内容をホームページ等に掲載し、参加困難の会員・会友にも会議に先立ち発言できる環境を整える。

【 会員、会友の処遇 】

第 14 条　会員・会友により当会の名誉が棄損された時や社会規範に反する行為があった時は、総会においてこれを審議し除名することが出来る。

第 15 条　会員・会友が退会を希望する場合は、事務局にたいし退会理由を伝え了承を得る必要がある。
退会届は提出時の年度 12 月末を期限とし、年度が変わっている場合は会費納入後に退会とする。

第 16 条　新会員・新会友は、審査会場において以下の基準によって決定される。
新会員は審査員 8 割の挙手、新会友は 6 割の挙手を要する。

第 17 条　会員・会友が逝去された場合は、展示準備が整う直近の展覧会会場において遺作を公開する。

【 事務局 】

第 18 条　事務局は事務局長の自宅に置く。

第 19 条　事業報告は総会において行う。

【 会計部 】

第 20 条　会計監査は 2 名以上とし、事務局長は会計監査に立ち会うこととする。

第 21 条　会計報告は事業報告と同じ総会において行う。

【 細則 】

第 22 条　本規約の変更・追加等は、各部リーダーと協議の上総会の同意を得て決定する。

第 23 条　会員・会友は住所、連絡先の変更等や慶忌について速やかに事務局に連絡する義務を有する。

第 24 条　会員会友は、会費を納入する義務を有する。尚、3 年間未納の場合は、退会について協議される。

第 25 条　会員出品歴、50 年以上・満 85 歳で会費を免除する。

※　当会における年度は 1 月 1 日から同年の 12 月 31 日までとする。

令和 8 年 3 月 8 日　一部改訂

会務規定改定案について討議経過の報告

この度、前回の総会における新体制移行決定を受け、臨時総会を開催し会務規定案についての検討を行った。ただし、会務規定の改定には慎重を要する為、改定案については今後も討議を重ね、本年度の総会をもって最終決定とすることとした。以下は改定案に対する質義応答の要約で、検討の参考とされたい。※今年度の運営については改定案に基づき昨年通りの運営とする。

第２条については読み易くなったとの評価を受ける。

旧委員会及び総会の見出しについて

東：今回の改定は昨年度の総会により決定された常任委員会を廃止すること
を受け規程の改定を求めるものである。

第６条　行動計画及び予算を作成し＞について予算は会計に任せた方が良いとの意見

東：新年度の行動計画は前年の総括を加味して作成することが望ましいと考え
る、加えて行動計画作成には予算の裏付けが必要ではないか。

第８条　事務局長、各部リーダーの任期について書かれているが、任期は従来通りの
２年間で良いのではないか。

東：確かに任期が明確であることは望ましいが、そもそも新体制への移行は引継
ぎが困難であることがこの理由になっているのでこの点は問題ないか。

第１２条　不参加の旨から参加を免じられる。という表現について参加を拒絶され
たように受け取られる可能性があるので、この表現は削除した方が良い。

東：この部分は、参加困難の事情を抱える方に返信の手間を掛けない配慮であり、
また、これにより通信費の節約も見込めるため、記述したものである。
参加を拒絶したり排除する意図はない。

第１６条　リーダー会議において旧規約通り全会一致を臨む意見があった。

東：今回の臨時総会では新会員、新会友の基準は明確にした方が良いとの意見が
多かった。

第２５条　会費免除について

東：この度、安井孝会員がめでたくこの基準に該当された。他の会員の方もこの
基準に該当されていれば申告願いたい。

以上

新会務規定について臨時総会により検討されたが、正式な決定については今年度、年末開催の総会において決定することとする。

尚、平成１９年改定の規約にあった３３条、３４条香典、花輪の扱いについて復活させてほしいとの意見について、昨今の葬儀等は内々で済ます場合が多く、届けても固辞される場合が多いためこの扱いを止めた経緯がある。

２０２６年　第１０２回赤光社美術展お手伝いについて

以下の事項についてご記入ください。

1，　ポスター掲示　　掲示場所　　必要枚数　　枚

2，　招待状　必要枚数　　枚

3，　歴史くらぶの参加希望　　参加希望

4，　まちセンまつりのお手伝い、５名程度　９時から１５時まで

お手伝い可能

5，　搬入日お手伝い前回担当した役割があれば記入してください。

１０１回展で携わった仕事の内容＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１０２回展搬入日参加可能と思われる仕事

・搬入受付　　参加可能（芸術ホール裏口８時３０集合予定）

・昼食　　必要

・審査・陳列　　参加可能

・ギャラリートーク　（　　）

受賞者、会員推挙、会友推挙

6，　懇親会受賞式について

・表彰式（１０月４日日曜　予定）　　参加可能

・懇親会　同上　　参加可能

お名前

※　お手伝い等お願い出来る方は、上記についてご記入の上事務局　東迄郵送お願いします。